

相談	受付日時		場所	内容	問い合わせ
建 築 相 談	4日(木)	13時30分～ 16時	市役所 ※市民課へ問い合 わせてください	設計、工事管理など住まいに関する相談 (建築士)	市民課 ☎95-9880 ※受付は13時からで 先着各5組です 対象は市内在住・ 在勤者です
行政書士相談	4日(木)			入管・出入国関連、外国人雇用に関する相談 (行政書士)	
行 政 相 談	11日(木)			行政に関する苦情や意見・要望 (行政相談委員)	
人 権 相 談	11日(木)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと (人権擁護委員)	
司法書士相談	18日(木)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係 の手続きなど (司法書士)	
土地家屋調査士 相 談	18日(木)			不動産の表示に関する登記 (土地・家屋の調査 又は測量) についての相談 (土地家屋調査士)	
こまりごと相談	25日(木)			日常の困りごと (民生委員、人権擁護委員) ※予約はその週の月曜日 (休日の場合は直前の 開庁日) 17時15分までです。	市民課 (要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者です
弁護士法律相談	水曜日	13時～16時	市役所 ※市民課へ問い合 わせてください	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス (弁護士) ※同一案件1回(30分)に限り相談できます	市民課 (要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者です
消費生活相談	月・火、 木・金曜日	13時30分～ 16時	市役所 1階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル ／電話相談可 (消費生活相談員)	商工課 ☎95-9894
労 働 相 談	2日(火)	13時～16時	市役所 2階相談室2	解雇、賃金、労働時間、就業規則、労働契約な どの悩みごと (県労働相談員)	商工課 (要予約) ☎95-9894
経営総合相談	第2水曜日	9時～17時	市役所 1階よろず支援 拠点出張所	販路拡大・資金繰り・営業戦略など経営に関す ること全般	商工課 (要予約) ☎95-9895
税 務 相 談	2日(火)	9時～12時	市役所 2階談話室4	営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般	税務課 (要予約) ☎95-9878
児 童 相 談	月～金曜日	9時～17時	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、 子どもからの相談	専用電話 ☎41-8810
ひとり親家庭 相 談	月～金曜日	9時～16時	こども課	母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談 及び未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課 ☎95-9886
高 齢 者 相 談 物忘れ (認知症) なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	碧南社協地域包 括支援センター	・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識 (症状や治療など)、介護 方法、介護の悩み、介護保険などのサービス に関する相談 ・高齢者虐待に関する相談	碧南社協地域包括支援 センター ☎46-3840
		9時～16時	碧南社協地域包 括支援センター 西端出張所		碧南社協地域包括支援 センター西端出張所 ☎48-3811
		8時30分～ 17時15分	碧南南部地域包 括支援センター		碧南南部地域包括支援 センター ☎46-5282
	火～土曜日	8時30分～ 17時15分	碧南東部地域包 括支援センター		碧南東部地域包括支援 センター ☎93-1191
手 話 相 談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳によ り補助	福祉課 FAX48-2940
障害者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談	専用電話 ☎41-3377 (休日夜間 社会福祉協議会 ☎090-3833-4701)
障害者就労相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	社会福祉協議会 (予約優先) ☎46-3701
発 達 相 談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	福祉課	18歳までの子どもの発達に関する相談	福祉課 (予約優先) ☎95-9885
教 育 相 談	月～金曜日	10時～17時	市役所 5階教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教 育問題	教育相談室 (要予約) ☎46-7777